

災害対策訓練

年2回の大規模災害訓練を実施することになり、去る9月11日が第1回目開催であり、ほぼ全職員参加のもと、大規模災害（震度5強）を想定した訓練が行われました。

災害対策本部（仮設テント）を病院駐車場に設置し、災害時放送訓練、災害状況チェックリストに基づいた模擬訓練、各部門別の対応表に沿った行動訓練を実施しました。



あらかじめ想定されての訓練だったため、大きな混乱はありませんでしたが、改善すべき問題点、課題は多くありました。訓練の回数を重ねて、いつ来るかわからない地震以外での災害対策も対応できる組織構築を目指してまいります。



今月のお知らせ

糖尿病内科	水曜日午後 市原医師の診察が始まります。
皮膚科	火曜日 非常勤医師 高田医師 9月で終了となり、上井医師となります。

医事課ってどんなところ？

医事課では窓口業務と請求業務の2つの業務を主に行っております。医事課職員は、御来院された皆さまと最初に接する病院職員である為、笑顔で親切丁寧な接遇を行うよう心掛けております。

【窓口業務】

日々の診察の受付、外来・入院会計、ご入院患者さまへのご面会案内、各種書類の受付等を行っております。当院では再来の患者さまには「再来受付機」を設置しているため、よりスムーズな受付業務が行えます。

【請求業務】

ご診察終了後、患者さまがご提示頂いた健康保険証を基に、自己負担金を窓口にてお支払いいただきます。残りの分は、毎月10日までに保険給付分として各保険者に診療報酬明細書（レセプト）を作成し請求いたします。



● お役立ち情報

「限度額認定証」をご存知ですか？

「高額療養費」をご存知の方は多いかと思えます。「高額療養費」は医療機関より請求された医療費の全額を支払ったうえで申請することにより、自己負担限度額を超えた金額が払い戻しされます。しかし、一時的にせよ多額の費用を立て替えることになるため、経済的に大きな負担となります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなります。特にご入院時などでは便利かと思えます。ご利用されてみてはいかがでしょうか？

医事課長 毛利

※記載した内容は概要です。詳しくは加入健康保険の窓口にご相談ください。

編集後記/池住

私も大規模災害訓練に参加しました。訓練中は、あの2011年3月11日の記憶が蘇り、本当の災害発生時にはパニックにならずに行動したいと思いました。皆さんも大規模災害に備え積極的に訓練に参加しましょう!!!